

令和5年3月27日

## 有効期限切れおたふくかぜワクチンの接種について

登米市内の公的医療機関において、令和5年2月17日におたふくかぜワクチンの接種を受けた乳幼児に対し、メーカーが定める有効期限を過ぎたワクチンを接種した事案が発生しました。保護者に説明と謝罪を行ったうえで健康状態を確認し、健康上の問題は認められておりません。

今後、ワクチンの適正管理を徹底し、同様の事案が発生しないように再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1 概要

令和5年2月17日（金）に、有効期限（令和5年2月8日）を過ぎたおたふくかぜワクチンを、乳幼児1人に対して誤って接種したものと、

発覚後直ちに、接種を受けた子どもの保護者に説明と謝罪を行い、健康状態に異常がないことを確認している。

#### 2 原因

ワクチンを診察室に準備する際と接種前において使用期限の確認を怠ったため。

#### 3 今後の対応

継続的に経過観察をしていく。

#### 4 再発防止策

保管するワクチンの有効期限の適正管理と接種前のワクチン名や有効期限のダブルチェックなど、安全管理を徹底し事故防止の強化を図ってまいります。

以上

〔問い合わせ〕  
登米市民病院事務局管理課  
課長 遊佐昭文  
TEL：0220-44-4795（直通）